

ジェネリック医薬品に変更すると、お薬代の軽減や健康保険財政の改善につながることから、対象となる方へ「ジェネリック医薬品のご案内を」近日中に郵送いたします。

こちらは病院や薬局などから送られてくる診療報酬明細書(レセプト)をもとに“令和4年11月～令和5年10月に処方されたお薬にどのようなジェネリック医薬品があるのか”そして“それを利用すると薬代をどれくらい減らすことができるのか”についてご案内しております。届いた方はもちろん、届かない方も、ぜひこの機会にジェネリック医薬品への切り替えにご理解・ご協力をお願いいたします。

ジェネリック医薬品に切り替えていただくことで、皆さま一人ひとりのお薬代の負担が減り、ご家庭での医療費の節約に役立つだけでなく、西武健康保険組合の医療費削減につながり、皆さまの社会保険料へも還元されます。



安くて安心して使える薬「ジェネリック医薬品」ってなに？

「ジェネリック医薬品」とは、**新薬(先発医薬品)**と同じ効能のある**“後発医薬品”**のことです。薬の研究開発には長い年月と莫大なコストがかかっているため、開発したメーカーの独占的な製造・販売が特許により保護され(特許期間は20～25年)、価格も高く設定されています。この特許期間が切れたあとに、新薬と同じ有効成分でつくられる薬が「ジェネリック医薬品」です。

現在、製造・販売されているジェネリック医薬品は、国の厳格な審査を受け、承認されたものですので、安心してお使いいただくことができます。



服用している薬にジェネリック医薬品があるか知りたいときは？

西武健康保険組合ホームページのトップページに『くすり検索』機能があります。服用している薬を検索すると、その薬が新薬なのかジェネリック医薬品なのかがわかり、新薬であれば、どんなジェネリック医薬品があるのか調べることができます。また、その薬の海外での評価や、妊娠時服用の安全性などについても調べることができます。



(パスワード:06110779)